

9月は啓発活動
推奨月間!

サポーター通信



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

みんなで防ごう!消費者トラブル

地域の集まりなどで、身近な人に消費者トラブルを知らせましょう
～情報を発信することで関心を高めましょう～

●9月『啓発活動推奨月間』にあわせて 地域での啓発活動にご活用ください

・【訪問販売お断り!!】サポーター通信別紙 ① ②

シールの枠に沿ってハサミで切り取り、ご近所など身近な方へお渡しください。
玄関やインターフォン等に貼ることができます。
悪質な業者等からご自身やご家族、地域のお知り合いを守るために
ご活用ください。



・【高齢者を守るお助けかわらばん】 R7 その1・R6 その6

*R7 その1 押し買い(訪問購入)のトラブルにご注意!!

*R6 その6 SNS を通じた投資・副業などの「もうけ話」にご注意!!

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0310/otasukekawaraban.html>

「高齢者を守るお助けかわらばん」で検索!



©埼玉県消費生活課

●令和6年度 サポーターのみなさんから寄せていただいた活動の一部紹介

【クーリング・オフお知らせチラシを活用した事例】

- ・自治会の会員全戸にコピーを配布
- ・近所の方に手渡し伝えた

【高齢者を守るお助けかわらばんを活用した事例】

- ・地域の集まりで配布、サポーター研修で学んだことを紹介
- ・民生委員の個別訪問時に配布

【市町村との連携事例】

- ・消費生活展や消費生活講座、地域のイベントなどに参加
- ・市町村職員とともに啓発品の配布、
- 「消費生活センター」「消費者ホットライン 188」の周知



東松山 188 の会
サポーターが集まり研修を実施
「点検商法」事例を寸劇で啓発



左から、川口市、川越市、
朝霞市 市役所前での
啓発や受付などの協力

サポーターのみなさんの声を市町村職員にお伝えしています。

地域での啓発活動が広がりますよう、お住まいの市町村から啓発活動など協力
のお願いがありましたら、無理のない範囲でご協力をお願いします。



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

消費者被害防止サポーターのホームページが新しくなりました

■「自治体・消費者被害防止サポーターの情報発信広場」コーナーができました
地域でつながり、ともに活動するため、市町村主催の啓発イベントや地域における啓発活動等の情報をお寄せください。広くサポーターを募集する場としてご活用いただけます。

〈市町村担当の皆様〉

- ・サポーターに、啓発イベント等をお知らせし、啓発等への協力を募ることがができます。
- ・開催する講座の参加者を募ることがができます。

〈サポーターの皆様〉

- ・掲載された啓発イベント等の活動に参加できます。
- ・サポーターが地域で啓発活動を行う時に、協力する仲間（サポーター）を広く呼びかけることができます。

掲載のご希望は、埼玉消費者被害をなくす会へご連絡ください。

*掲載にあたり・活動名・日時・場所・啓発の内容などをお知らせください。

☎ 048-829-7444（平日 10 時～16 時）



消費者被害防止サポーターHP ↑

■みなさんの活動をお寄せください

今回同封しました【訪問販売お断り!!】啓発シールを活用した啓発活動や、日頃の活動の内容や様子、また、サポーター同士の集まりについて、右記 QR コードからお寄せください。

Eメール、FAX、電話、手紙などでも受け付けています。

なくす会のホームページやサポーターニュース等でご紹介させていただきます。



【今後の研修・講座の予定】

消費者被害防止サポーターフォローアップ研修 地域別交流会（同一の企画です）

詳細は9月下旬頃に郵送でもご案内いたします。



さいたま会場 With You さいたま	11月11日（火）	各会場とも 13時～16時
小川会場 小川町民会館リリックおがわ	11月28日（金）	
川越会場 ウェスタ川越	12月 3日（水）	
熊谷会場 *	*2 会場は	
春日部会場 *	11 月開催予定	
オンライン（zoom）	令和8年 2月6日（金）	

消費者被害防止サポーター基礎講座（同一の企画です、1 回の受講で登録ができます）

皆さんのお知り合いにお声がけをお願いします。詳細は、ホームページにアップしていきます。

熊谷市男女共同参画推進センターハートピア	10月 8日（水）	各会場とも 13時30分～16時
草加市勤労福祉会館	11月10日（月）	
オンライン（zoom）	12月12日（金）	

発行者：適格消費者団体 / 特定適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本誠司

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5 Tel/ Fax 048-829-7444

E-mail:nakusukai.10@saitama-k.com <http://saitama-higainakusukai.or.jp/>

埼玉消費者被害をなくす会は、埼玉県から「消費者被害防止サポーター育成・活動支援事業」の委託を受けています。